

平成 26 年 6 月 16 日

制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項及の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施する。よって、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下、「施行令」という。）第 167 条の 6 及び那覇市契約規則第 13 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

那覇市長 翁長 雄志

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名：平成 26 年度那覇市アスベストデータベース整備業務委託
- (2) 場 所：那覇市全域
- (3) 概 要：本業務は、建築物のアスベスト対策を公平かつ着実に推進するための「建築物アスベストデータベース」の整備を目的とし、次に掲げる業務を実施するものとする。
 - ア 建築計画概要書及び建築確認台帳のスキャンニング（PDF 化）
 - イ 建築計画概要書及び建築確認台帳記載情報を甲が提供する入力支援ツール（APS 形式）を利用し、データ入力する。
 - ウ 入力したデータと上記アで作成した PDF ファイルを紐付けし、「建築物アスベストデータベース」の作成を行う。
- (4) 履行期間：契約締結日から平成 27 年 2 月 28 日まで
- (5) 予定価格：14,040,000 円(税込)
- (6) 最低制限価格：予定価格の 6/10 から 8/10 までの範囲で設定し、開札後公表する。
- (7) 本委託は、紙による入札手続きを行う。
- (8) 本委託は、競争入札参加資格の審査を入札執行後に行う事後審査型である。

2 入札参加資格要件

公告日から落札者決定日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 那覇市長から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。

と。(公告日の3ヶ月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。(3)に該当するものを除く。)

- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると市長が認める者に該当しない者であること。
- (6) プライバシーマークの認定又はISO27001認証を有している者であること。
- (7) 沖縄県内に事業所(契約可能な本店又は支店等)が有る法人であること。
- (8) 本委託業務に際し、この公示または仕様書に合致した業務を確実に履行できる者で、過去2ヵ年の間に国(公社、公団を含む)又は地方公共団体とその種類及び規模を同じくする契約を2回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

本競争の参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書(以下、「資格確認申請書」という。)を持参により提出しなければならない。

なお、期限までに資格確認申請書(第1号様式)を提出しない者は、本競争に参加することができない。

- (1) 提出期限：平成26年6月27日(金)午後5時まで
- (2) 提出場所：沖縄県那覇市泉崎1-1-1
那覇市役所本庁舎9階 建築指導課

4 入札について

- (1) 入札日：平成26年7月2日(水)午前11時00分
- (2) 入札場所：沖縄県那覇市泉崎1-1-1
那覇市役所本庁舎9階 901会議室
- (3) 開札日時：入札終了後、即時おこなう。
- (4) その他事項については入札説明書による。

5 資格確認資料の提出と入札参加資格の確認について(落札候補者のみ提出)

(1) 落札候補者の資格確認

予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内で最低の価格を持って有効な入札をした者(以下、「落札候補者」という。)を順次順位を付する。なお、落札については保留し、入札参加資格審査後に落札者を決定する。

ア 資格確認資料提出の連絡：開札後、平成26年7月2日(水)午後5時(予定)までに対象業者あてに連絡する。

イ 提出期限：指定された期限までに提出すること。

- ウ 提出先：那覇市建築指導課まで持参すること。
- (2) 入札参加資格の確認結果通知（落札者決定通知）
平成26年7月9日(水)（予定）までに通知する。
 - (3) その他事項については入札説明書による。

6 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。

7 入札保証金、契約保証金、支払い条件に関する事項

- (1) 入札保証金：免除する。
- (2) 契約保証金：免除する。
- (3) 前 金 払：適用しない。
- (4) 部 分 払：適用しない。

8 本案件に関する質問・回答

- (1) 提出期間：公告日から平成26年6月25日(水)17時まで
- (2) 提出方法：質問書（第2号様式）をFAXで提出すること。（質問がなければ提出不要）
- (3) 提出先：那覇市建築指導課 担当 矢島 宛 FAX:098-951-3245
- (4) 回答日：平成26年6月27日(金)
- (5) 回答方法：那覇市建築指導課ホームページに掲載する。

9 その他

- (1) 入札参加者は、契約書(案)及び仕様書、入札説明書等を熟読しこれを遵守すること。
- (2) 契約書(案)、仕様書、入札説明書、様式等については那覇市建築指導課ホームページに掲載する。

<http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/sidou/>